

大地申第5号  
2016年11月28日

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社  
支社長 阪本 未来子 殿

東日本旅客鉄道労働組合  
大宮地方本部  
執行委員長 森田勝美

## 2016年度「ライフサイクルの深度化」に基づく 異動及び、復帰に関する申し入れ

大宮地本は、「ライフサイクルの深度化」について労使議論を積み重ね、施策の目的実現、安全で働きがいの持てる制度として定着を目指してきました。地本一支社間においても発生事象に向き合い、課題を残しつつも制度定着に向けた成果も確認してきました。

しかし、本部一本社において『申2号「ライフサイクルの深度化」に関する覚書と議事録確認を遵守し「安全」を最優先とした制度の実施を求める申し入れ』交渉が行われ、制度定着に向けて組合員とも厳しい議論を積み重ねてきましたが、会社による度重なる労使の確認事項を逸脱する行為が、制度定着の妨げになっていると言わざるを得ません。

また、運転士から車掌への兼務や公募性による駅輸送業務への異動等により、職場からは「ライフサイクルの深度化制度が形骸化されているのではないか」との声や、駅・運転職場の実態から「制度の将来が展望できない」等、兼務や要員問題や多くの施策を担う中で今後の制度運用を不安視する声が挙げられています。職場で現れている事象から、改めて「ライフサイクルの深度化」の目的を労使で一致させることはもとより、職場に周知徹底する事が必須です。

覚書・議事録確認に則り、この間の議論経過に踏まえた運用が行われることにより、関係する全ての職場において更なる制度の定着を目指し、下記の通り申し入れを行いますので誠意ある回答を要請します。

### 記

1. ライフサイクルの深度化に関する覚書（2008年3月締結）を遵守し、この間の議論経過を踏まえた運用をおこない、制度の目的実現と更なる定着に向けて取り組むこと。
2. 各駅・運転区所の今後のライフサイクル深度化制度を運用する上での課題について明らかにすること。
3. ライフサイクル第10陣の異動規模・異動箇所及び異動時期を明らかにすること。
4. ライフサイクル第10陣の対象者の異動及び、第6陣・7陣の復帰は、この間の議論経過を踏まえ、本人希望を尊重し、本部一本社間の「労使メモ」に則り取り扱うこと。

以上